

許可番号 第00120174371号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 札幌市北区北十四条西三丁目1番15号

氏 名 株式会社グリーン・アクティヴ 代表取締役 長根 弘篤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和5年(2023年)7月7日

許可の有効年月日 令和8年(2026年)9月30日

1. 事業の範囲

破碎(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、

選別・破碎(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、

破碎・分離(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。))、

固形燃料(RPF)の製造(圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))、

フォーミング抑制剤の製造(圧縮・成形(がれき類(窯業系サイディングに限る。)))

半水石膏粉の製造(乾燥(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏粉に限る。)))、

選別(廃油(タールピッチ類に限る。))、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。)、

圧縮・梱包(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず。)、

造粒固化(汚泥)。

以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

第2面、第3面及び第4面に記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

第5面のとおり。以下余白。

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

(有)・無

令和5年(2023年)7月31日 許可証書換交付(施設の一部廃止)

(石狩振興局)

許可番号 第00120174371号
 許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティヴ

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設

設置場所 石狩郡当別町藤岱2787番5

設置年月日 平成28年(2016年)7月5日

処理能力 (廃プラスチック類)
 2.91t/日(8時間)
 0.36t/時間
 (紙くず)
 2.62t/日(8時間)
 0.32t/時間
 (木くず)
 4.26t/日(8時間)
 0.53t/時間
 (繊維くず)
 1.05t/日(8時間)
 0.13t/時間
 (ゴムくず)
 4.78t/日(8時間)
 0.59t/時間
 (金属くず)
 6.26t/日(8時間)
 0.78t/時間
 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
 9.20t/日(8時間)
 1.15t/時間

施設の種類 廃油(タールピッチに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設

設置場所 石狩郡当別町藤岱2787番3、4

設置年月日 令和2年(2020年)9月15日

処理能力 1,200m³/日(24時間)
 50m³/時間

施設の種類 紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る)の破碎・分離施設

設置場所 石狩郡当別町藤岱2787番7

設置年月日 平成28年(2016年)7月5日

処理能力 12t/日(10時間)
 1.2t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類の破碎施設

設置場所 石狩郡当別町藤岱2787番5

設置年月日 平成28年(2016年)12月15日

処理能力 (廃プラスチック類)
 4.16t/日(8時間)
 0.52t/時間
 (紙くず)
 4.44t/日(8時間)
 0.56t/時間
 (木くず)
 3.48t/日(8時間)
 0.44t/時間
 (繊維くず)
 3.35t/日(8時間)
 0.42t/時間
 (がれき類)
 4.43t/日(8時間)
 0.55t/時間

施設の種類 固形燃料(RPF)の製造施設(圧縮・成形施設)

設置場所 石狩郡当別町藤岱2787番5

設置年月日 令和元年(2019年)9月2日

処理能力 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)
 13.3t/日(16時間)
 1.02t/時間

施設の種類 フォーミング抑制剤の製造施設(圧縮・成形施設)

設置場所 石狩郡当別町藤岱2787番5

設置年月日 令和元年(2019年)9月2日

処理能力 (がれき類(窯業系サイディングに限る。))
 17.0t/日(8時間)
 2.12t/時間

施設の種類 半水石膏粉の製造施設(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏粉に限る。))の乾燥

設置場所 石狩郡当別町藤岱2787番7

設置年月日 平成29年(2017年)7月31日

処理能力 24.0t/日(24時間)
 1.0t/時間

第3面へ続く。以下余白。

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第D0120174371号
 許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティヴ

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破砕施設

設置場所 石狩郡当別町蔵岱2787番2

設置年月日 平成29年(2017年)7月31日

処理能力 (廃プラスチック類)

2.57t/日(8時間)

0.32t/時間

(紙くず)

2.32t/日(8時間)

0.29t/時間

(木くず)

3.76t/日(8時間)

0.47t/時間

(繊維くず)

0.92t/日(8時間)

0.11t/時間

(ゴムくず)

4.22t/日(8時間)

0.52t/時間

(金属くず)

4.97t/日(8時間)

0.62t/時間

(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

4.89t/日(8時間)

0.57t/時間

(がれき類)

4.63t/日(8時間)

0.57t/時間

施設の種類 建設系混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の選別施設

設置場所 石狩郡当別町蔵岱2787番5

設置年月日 令和3年(2021年)8月1日

処理能力 (建設系混合廃棄物)

308.8m³/日(16時間)

19.3m³/時間

(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

1056m³/日(16時間)

66m³/時間

(がれき類)

1072m³/日(16時間)

67m³/時間

施設の種類 汚泥の造粒固化施設

設置場所 石狩郡当別町蔵岱2787番7

設置年月日 令和4年(2022年)12月1日

処理能力 350m³/日(24時間)

15m³/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くずの圧縮・梱包施設

設置場所 石狩郡当別町蔵岱2787番2

設置年月日 令和4年(2022年)12月1日

処理能力 (廃プラスチック類)

1,476m³/日(24時間)

61.5m³/時間

(紙くず)

1,476m³/日(24時間)

61.5m³/時間

(木くず)

530.4m³/日(24時間)

24.6m³/時間

(繊維くず)

530.4m³/日(24時間)

24.6m³/時間

(金属くず)

1,180.8m³/日(24時間)

43.2m³/時間

第4面へ続く。以下余白。



(第4面)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第30120174371号
許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティヴ

施設の種類 保管場所1
設置場所 石狩郡当別町蔵岱2787番3
面積 1,125㎡

種類

・廃油(タールピッチに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。

保管上限 2,864.5㎡

高さ 6.25m

施設の種類 保管場所2
設置場所 石狩郡当別町蔵岱2787番2、3
面積 984㎡

種類

・廃油(タールピッチに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。

保管上限 1,945.41㎡

高さ 2.5m

施設の種類 保管場所3
設置場所 石狩郡当別町蔵岱2787番5
面積 25㎡

種類

・汚泥。

保管上限 43.56㎡

以下余白。

令和5年(2023年)7月31日 許可証書換交付(施設の一部廃止)

(石狩振興局)



産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120174371号

許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティヴ

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成29年(2016年) 1月7日 変更許可(固形燃料(RPF)の製造(破砕・圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))の追加。)
- 平成29年(2016年) 11月1日 変更許可(半水石膏粉の製造(乾燥(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏粉に限る。)))、破砕(がれき類)の追加、選別・破砕(ただし、がれき類については選別に限る。)の削除。)
- 令和元年(2019年) 10月24日 変更許可(固形燃料(RPF)の製造(圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))の追加、フォーミング抑制剤の製造(圧縮・成形(がれき類(窯業系サイディングに限る。)))の追加、固形燃料(RPF)の製造(破砕・圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))の削除。)
- 令和2年(2020年) 10月14日 変更許可(選別(廃油(タールビッチ類に限る。))、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。)の追加。)
- 令和3年(2021年) 11月16日 許可の更新
- 令和5年(2023年) 7月7日 変更許可(造粒固化(汚泥)、圧縮・梱包(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず)の追加。)
- 令和5年(2023年) 6月16日 施設の一部廃止届出(保管場所の一部削除。)